



平成 26 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア サ ッ ク ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 草 間 庸 文
コ ー ド 番 号 8 7 7 2 (東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 総 務 統 括 部 長 松 川 雅 一
電 話 番 号 0 3 - 3 4 4 5 - 0 4 0 4

株式会社新銀行東京との業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 7 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社新銀行東京（以下「新銀行東京」という。）との間で、信用保証事業に関する業務提携を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由

当社は、不動産担保ローン事業とともに、信用保証事業の拡大を図っておりますが、このたび、東京都内の中小企業支援を推進している新銀行東京と、信用保証事業における業務提携を締結することといたしました。

当社は、今後も金融機関との業務提携により保証事業を拡大し、収益基盤の強化を目指してまいります。

2. 業務提携の内容

当社と新銀行東京との間で「保証基本契約書」を締結し、新銀行東京へ借入申込みのあった顧客に対して、新銀行東京及び当社が与信審査を行い、両社が融資可能と判断した顧客に対して、新銀行東京が貸付けを行うとともに、当該貸付債権に対して、顧客からの委託を受けた当社が保証を行います。当社は、当該保証の対価として、顧客から保証料を受領します。

3. 業務提携の相手先の概要

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 名 称 | 株式会社新銀行東京 |
| (2) 所 在 地 | 東京都新宿区西新宿一丁目 21 番 1 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長執行役員 寺井 宏隆 |
| (4) 事 業 内 容 | 銀行業務 |
| (5) 資 本 金 | 20,000 百万円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 平成 16 年 4 月 1 日 |

4. 日 程

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 平成 26 年 11 月 10 日 | 保証基本契約締結日 |
| (2) 平成 26 年 11 月 17 日 | 保証業務開始日 |

5. 今後の見通し

本業務提携による当社の業績に与える影響につきましては、将来的には一定の成果が見込まれるものと考えておりますが、現段階では軽微なものを見込んでおります。

以 上